

## 文京区こども宅食「新型コロナウイルス感染症対策;第4弾」 ご利用家庭が温かい気持ちで年末年始を過ごせるよう 「年末年始増量便」を実施



文京区内の就学援助世帯など、経済的に困窮する子育て世帯へ2ヶ月に1回定期的に食品をお届けする「こども宅食」では、未だ収束の見えない新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、このたび新型コロナウイルス感染症対策;第4弾として、「年末年始増量便」をお届けします。

※「こども宅食」は、経済的に困窮する子育て世帯へ、企業等から提供いただいた食品等を配送しています。配送をきっかけに子どもとその家庭に必要な支援につなげ、地域や社会からの孤立を防いでいく、新しい福祉の取り組みです。文京区が先駆けとなり、全国に広がりを見せています。

### 新型コロナウイルス感染症の影響で困難に直面する親子を支える「こども宅食」年末年始増量便

長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受けての年越しは、ご利用家庭にとって不安なものです。子どもたちが楽しみにしているイベントが多い年末年始を温かい気持ちでお過ごしいただけるよう、12月の定期便に合わせて季節性のある食品を追加購入し、「年末年始増量便」としてお届けします。

※今回の支援は、第1弾(本年3月の臨時便配送)、第2弾(本年5月の緊急支援;おこめ券とQUOカード配付)、第3弾(本年8月の夏休み増量便)に続く、第4弾となります。

## 配送時期・配送内容について

2ヶ月に1回行っている通常配送では、

- ①お米やパスタ・うどんなどの主食になるもの
- ②短時間で調理ができるレトルト食品
- ③簡単におかずが作れる合わせ調味料

などをお届けしていますが、今回は、クリスマスのお菓子や、年末年始用の年越し蕎麦やお餅等を追加購入し、通常配送に合わせてお届けする予定です。



※追加購入品のイメージです

※写真は追加購入品のイメージです

### <対象者>

文京区内の「こども宅食」利用世帯 約630世帯

### <配送時期>

2020年12月中旬

### <配送する内容>

- ・お米
- ・クリスマスのお菓子
- ・年末年始用にお蕎麦やお餅 など

利用家庭と継続的に繋がっており、官民が協働してダイレクトな支援を行えるこども宅食は、継続的な支援のほか、有事の際にも有効な支援となりえます。

これからも、各ご家庭への出来る限りの支援を行ってまいります。

### 【こども宅食】

生活困窮世帯の子育て家庭に2ヶ月に1度、食品等を直接配送し必要な支援に繋げる取り組みで、2017年10月に文京区が開始しました。ふるさと納税による寄附を原資に、返礼品は用意せず、全額を事業運営に充てるもので、自治体・NPO等がコンソーシアムを形成して事業展開をしています。現在、文京区内の就学援助世帯など約630世帯の家庭が利用しています。



### 【こども宅食コンソーシアム】

構成団体：認定NPO法人フローレンス、一般社団法人RCF、NPO法人キッズドア、NPO法人日本ファンドレイジング協会、一般社団法人村上財団、西濃運輸株式会社(ココネット)、文京区

設立：2017年10月

事業内容：官民協働の取り組みで、文京区内の18歳以下の子どもがいる生活困窮世帯（児童扶養手当受給世帯、就学援助利用世帯など）のうち、希望する世帯に食料等を配送する。

URL：<https://kodomo-takushoku.jp/>

### ■ 本件に関するお問い合わせ先

こども宅食コンソーシアム（認定NPO法人フローレンス内 広報：八木）

TEL：03-6811-0903（9:00～18:00）

E-mail：[info@kodomo-takushoku.jp](mailto:info@kodomo-takushoku.jp)

※こども宅食は登録商標です